



地域インターネットを使って、はくみ支援システムを体験する田辺東幼稚園の子どもたち(5月6日)◎と光ファイバーで結んだ各施設の様子を映し出したテレビ

幼稚園・保育所でTV会議

施設間を光ファイバーで結ぶ

市は、地域インターネット基盤施設整備事業の一環として、すべての市立幼稚園・保育所に「はくみ支援システム」を設置しました。

このシステムは各施設間を結んだ光ファイバーケーブルを使って、同システムを設置した施設と一緒にテレビ会議に参加できるものです。

5月11日には、同システムの完成を祝って、記念セレモニーを実施。久村哲市長が、カメラの前に座り、テレビ内に写る子どもたちと「じゃんけん」をして楽しみました。

【2・3面に関連記事】

4月から5月にかけてのゴールデンウィーク期間中、市内でいろいろな催しが行われ、多くの人出でにぎわいました。「広報きょうたなべ」では、2つのイベントを紹介します。

黄金週間イベントス

大住中学校吹奏楽部がスプリングコンサート

5月2日に同志社女子大学新島記念講堂で大住中学校吹奏楽部がスプリングコンサートを開催(写真)。会場いっぱいになり、音楽に、入場者は拍手を送っていました。



「こどもの日」ちなみプールを無料開放
 田辺公園プールが5月5日の「こどもの日」にちなみ無料開放しました。利用者は一足早い夏を満喫していました。



子どもたちでにぎわう田辺公園プール(5月5日)

第3次京田辺市総合計画

市民意見募集用紙でのご意見・ご提案を

市は第3次総合計画の策定にあたり、市民のみなさんから今後のまちづくりに向けた積極的なご意見・ご提案をいただき、計画づくりに生かそうと、市民意見募集用紙によりご意見・ご提案を募集しています。

「市民意見募集用紙」は、「広報きょうたなべ」5月15日号と一緒に届けていただき、きりとり線に沿って切り抜き、のりで貼り合わせると封筒になりますので、そのまま切手を貼らずにポストに投函してください。

また、本ホームページ(<http://www.kyotanabe.jp>)でも「意見・ご提案を募集しています」コーナーで募集しています。

また、本ホームページ
 市役所 社会福祉センター 老人福祉センター 常盤苑 休日応急診療所・保健センター 三山木福祉会館(24・1310)

市の人口

平成16年5月1日現在 ()は前月との比較	
男 28 837人(+73)	合計 58 713人(+167)
女 29 876人(+94)	
世帯数 21 738世帯(+117)	



市内の主要な施設でも配布する「市民意見募集用紙」

春は異動の多い季節です 届け出お忘れなく

本人が自署する時は押印は不要です。

こんな時	どうする	手続き先	必要なもの
学生や会社などに勤めていない人が20歳になった時	国民年金への加入の手続きをする(第1号被保険者)	国保年金課(☎63-1122)	印鑑、学生の人には学生証または在学証明書
60歳前に会社を退職した時	第1号被保険者への変更手続きをする・配偶者が第3号被保険者になっていた時は同時に第1号被保険者への変更手続きをする	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、退職日の確認できる書類
収入が130万円を超えるなどして配偶者の扶養をはずれた時	第1号被保険者への変更手続きをする	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年月日がわかるもの
結婚や退職により配偶者(第2号被保険者)の扶養になった時	第3号被保険者への変更手続きをする	配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所	年金手帳
配偶者が会社を変わった時	引き続き第3号被保険者の手続きをする	配偶者の新しい勤務先を通じて社会保険事務所	年金手帳
年金手帳をなくした時	再交付の手続きをする	第1号被保険者は国保年金課(☎63-1122)または京都府社会保険事務所(☎075-643-3541) 第3号被保険者は配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所	印鑑
住所・氏名が変わった時	住所変更・氏名変更の手続きをする	第1号被保険者は国保年金課(☎63-1122) 第3号被保険者は配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所	年金手帳、印鑑
納付書を紛失した時 前納、追納をする時	納付書発行の手続きをする	京都府社会保険事務所(☎075-643-3541)	年金手帳
口座振替をしたい時	口座振替納付依頼書を出す	金融機関	年金手帳、預(貯)金通帳・預(貯)金通帳に登録された印鑑
収入が少なく納付が困難な時	免除の申請をする(全額免除・半額免除)	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、退職の時は退職日が確認できる書類(公的機関などで発行されたもの)
学生で収入が少なく納付が困難な時	学生納付特例の手続きをする	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

国民年金の加入は3種類

第1号被保険者 日本国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者、学生など 保険料の納め方 平成16年度 13,300円/月 納付書や口座振替を利用して被保険者個人で納めます。	第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合などに加入している人 保険料の納め方 事業主が従業員の給与などから天引きして納めます。	第3号被保険者 第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人 保険料の納め方 配偶者の加入する年金制度全体で負担するので、個人で納める必要はありません。
--	---	--

新しいネットワーク誕生

超高速の情報通信網が完成

市は、情報発信の充実や市民サービスの向上を目指し、市役所と市施設34か所を光ファイバーケーブルで結び、超高速で情報のやりとりができるネットワークを整備しました。

問合せ先「情報化推進室(☎64・1313)

自由に使え
端末を市施設に
市役所をはじめ北部・中部高住センター、中央図書館、田辺中央図書館など市の11施設に自由にインターネットを利用できる情報端末「コンピ」を設置。また、市役所と中央図書館には「キボト」に慣れた人でも画面に直接触れるだけで利用できるタッチパネル。



老人福祉センター常盤苑に設置した情報端末を使用した京田辺市ホームページに掲載された情報を見る市民

行政情報提供
市民と行政
市役所は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしています。シリーズ4回目となる今月のテーマは「謄本と抄本・戸籍と除籍の違い」です。

「家庭のインターネットや各施設に設置した情報端末で利用が可能。身近なところで、必要な情報を入力することができ



市役所と市立幼稚園・保育所を結んだテレビ会議システム「はくみ支援ネット」を使ってテレビに映る久村市長と「はくみ支援ネット」を使って遊ぶ子どもたち(5月11日、草内保育所)

公共施設空き状況など照会
田辺中央体育館、テニスコートなどの公共施設の施設概要や空き状況をインターネットや各施設に設置された情報端末を通して確認できます。

空室状況を提供している施設は、次のとおりです。

中央公民館 田辺公民館 田辺中央体育館 田辺中央運動公園 草内木津川運動公園 野外活動センター「ミニミニ」イホール 社会福祉センター

アルバイトしませんか
田辺公園 プール
田辺公園プールは、アルバイト登録者を募集し、アルバイトに該当する人は応募してください。

【職種と応募資格】
監視員「身体が丈夫で泳ぐことができる人。特に土・日曜日と平日の午後5時30分～10時に勤務できる人」
受付事務「水泳などスポーツに興味がある人。特に土・日曜日勤務できる人」

【申込方法】
田辺公園プールまたは田辺中央体育館内、社会体育課に備え付けの申込書(☎65・3113)を提出してください。

【勤務内容】
監視員「田辺公園プールで利用者の安全監視業務など。勤務日は同じプールが1か月単位で調整します」
受付事務「窓口業務」

【申込期間】
5月17日(月)～31日(月)。ただし、水曜日は除きます。

【申込書交付・同書受付時間】
午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～5時

【申込先】
田辺公園プール(☎65・3113)

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報課(☎64・1320)へ

謄本と抄本・戸籍と除籍の違い

市は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしています。シリーズ4回目となる今月のテーマは「謄本と抄本・戸籍と除籍の違い」です。

「家庭のインターネットや各施設に設置した情報端末で利用が可能。身近なところで、必要な情報を入力することができ

図書館だより

中央図書館 ☎65-2500

新しい本の紹介

「生活習慣病を防ぐに」といわれている。この本は、少しの工夫と適度な運動で健康への第一歩を踏み出せる。なかなか出さず、なかなか実践できないものです。

NHK出版/発行

元気で長生きするために、日々の食生活を工夫したい。この本が、共食は食事のバランスをよくし、高齢者の心身の健康を促す。

6月の移動図書館『かんなび号』巡回表

曜日	地区名	駐車場	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00～3:30	1
	飯岡	飯岡バス停	3:40～4:10	15
	山本	山本出荷場精米所前	4:20～4:50	
水曜日	水取	水取公民館前	3:00～3:30	8
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	22
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20～4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00～3:30	2
	高船打	高船産加工センター前	3:40～4:10	16
	打田	打田公民館前	4:20～4:50	
木曜日	松井	松井里々市公園北東50m	3:40～4:10	9
	健康村	健康村公民館前	4:20～4:50	23
	出垣内	三山本幼稚園横	3:00～3:30	3
木曜日	江津	江津公民館前	3:40～4:10	17
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20～4:50	31
	南山東	南山公園	3:00～3:30	10
木曜日	高木	高木公民館前	3:40～4:10	24
	高木	高木公民館西200m	4:20～4:50	

中央図書館・北部分室(北部住民センター内)・中部分室(中部住民センター内)で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。

なやみごと(人権行政)相談

時と場所

毎月 第2水曜日(市役所会議室または中央公民館会議室)
第4水曜日(北部住民センターまたは三山福祉会館)

いずれも午後1時30分～4時
祝日はありません

費用は無料で、秘密は固く守ります。
お気軽にご利用ください。

問合せ先=人権啓発課(☎62-4343)

府が安心できる生活を送るため、地域の消費生活に関する情報を提供している人

だく方として、「くらしの安心推進員」を募集します。

応募資格「京都市を除く府内に在住し、消費生活問題に関心が高い20歳以上の人」

募集人数「100人」

任期「平成17年3月31日(木)まで」

謝金(年)「6千円(副)」

程度

仕事内容「府へ不当な広告や表示、悪質な勧誘行為などの情報を提供(随時と年間2回程度の定期調査) 関心の高い新たな消費者問題などのアンケートの回答(年間2回程度) 広域振興局が行う

府からしの安心推進員を募集

消費生活情報の収集など

研修会・懇談会などへ出席(年間2～3回程度) ネットワークの形成など

応募方法「はがきまたは電子メールに、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・応募理由(150字程度)を書いて送付してください」

しめきり「5月31日(月)」

選考「応募者多数時は、居住地・年齢などを考慮し選考します」

応募・問合せ先「府消費生活課

〒602-8570 京都市上京区下立町 電話 ☎075-414-4866、電子メールアドレス shohi@mail.pref.kyoto.jp

「人権擁護委員の日」

6月1日全国一斉に相談

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心にみなさんとともに「一層の人権尊重意識の啓発に努めよう」と、全国一斉に人権相談を行います。

日時「6月1日(火)午後1時30分～4時」

場所「中央公民館 問合せ先「人権啓発課(☎62・4343) 京都府方法務局宇治支局(☎24・4122)」

委員の自宅でも
市長から推せんされ、法務大臣から委嘱された本市の人権擁護委員は次の方々です。

人権擁護委員は、市が「行」なやみごと相談や自宅での相談にも応じます。

瀬川3・19(☎63・2168) 岡山裕・薪天神堂6(☎63・2244) 小島郷子・大住閣屋31・8(☎62・0336) 神谷三子・花住坂6丁目16・1(☎63・5771) 鈴木正恵・水取東光明谷8(☎65・0163)

【敬称略】

21日から書展を開く

文化協会に所属する玲舟書道会ふたばサークルは、玲舟会書展を開きます。

期間「5月21日(水)～23日(金)」

時間「午前10時～午後5時」

場所「コミニティホール 問合せ先「玲舟書道会ふたばサークル(☎63・2160)」



マナーを守り犬を育てましょう

人と犬が共生できる街へ マナー守り育てる

市は、生活環境に関する話題をシリーズでお知らせしています。今月は「犬の飼養管理」です。

犬は、人間の最も古い友人であるといわれています。「番犬」「愛玩犬」という飼われ方や、最近では人生の伴りよしとして、また家族の一員として暮らす人も増えています。

犬を飼育する上では、犬の健康や安全、周囲の人や犬への配慮が重要です。ここでは、犬を飼育する際のマナーについてご紹介します。

基礎から応用まで

IT講習会 コンピューター使いこなそう

教育委員会は、IT講習会を開きます。

左表のとおり 日程・場所・受講料

時間：午前9時～午後1時

日	日 程	時 間	場 所
7月6日(火)・7日(水)	午後	中央公民館	
7月6日(火)・7日(水)	夜間	中央公民館	
8月3日(火)・4日(水)	午前・午後	中央公民館	
9月14日(火)・15日(水)	午前	中部住民センター	
9月30日(木)・10月1日(金)	午後	中央公民館	
9月30日(木)・10月1日(金)	夜間	中央公民館	

日	日 程	時 間	場 所
7月8日(木)・9日(金)	午後	中央公民館	
7月8日(木)・9日(金)	夜間	中央公民館	
8月3日(火)・4日(水)	午後	中央公民館	
8月28日(土)	午前・午後	中央公民館	
9月14日(火)・15日(水)	午後	中部住民センター	

日	日 程	時 間	場 所
7月13日(火)・14日(水)	午後	中央公民館	
7月13日(火)・14日(水)	夜間	中央公民館	
8月5日(木)・6日(金)	午前	中央公民館	
9月16日(木)・17日(金)	午前	中部住民センター	

日	日 程	時 間	場 所
7月15日(木)・16日(金)	午後	中央公民館	
7月15日(木)・16日(金)	夜間	中央公民館	
8月5日(木)・6日(金)	午後	中央公民館	
9月16日(木)・17日(金)	午後	中部住民センター	

日	日 程	時 間	場 所
7月27日(火)・28日(水)	午後	中央公民館	
7月27日(火)・28日(水)	夜間	中央公民館	
8月26日(木)・27日(金)	午前	中央公民館	

日	日 程	時 間	場 所
7月29日(木)・30日(金)	午後	中央公民館	
7月29日(木)・30日(金)	夜間	中央公民館	
8月26日(木)・27日(金)	午後	中央公民館	

日	日 程	時 間	場 所
9月8日(木)・9日(金)	午前	中部住民センター	
9月10日(土)	午前・午後	中部住民センター	

日	日 程	時 間	場 所
9月8日(木)・9日(金)	午後	中部住民センター	
9月11日(土)	午前・午後	中部住民センター	

日	日 程	時 間	場 所
9月29日(水)	午前	中央公民館	
9月29日(水)	午後	中央公民館	

「犬の飼養管理」です。犬は、人間の最も古い友人であるといわれています。「番犬」「愛玩犬」という飼われ方や、最近では人生の伴りよしとして、また家族の一員として暮らす人も増えています。

犬を飼育する上では、犬の健康や安全、周囲の人や犬への配慮が重要です。ここでは、犬を飼育する際のマナーについてご紹介します。

「水泳のコツを伝授」
開催日「6月11日(金)・14日(月)・25日(金)」
時間「11日：午後2時～2時20分、午後2時25分～2時45分、午後2時50分～3時10分、14日・25日：午前10時～10時20分、午前10時25分～10時45分、午前10時50分～11時」

「痴呆性老人の介護者交流会」
社会福祉協議会などは、痴呆性老人の介護者を対象に交流会を開きます。当日は介護者のための健康相談も行います。

日時「5月24日(日)午後1時30分～3時」
場所「社会福祉センター」

「子育てサロンを6月4日に開く」
日時「6月4日(金)午前10時～正午」
場所「北部住民センター」

「道路に生け垣がはいると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。」

適切な管理に努めてください。

道路に生け垣がはいると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。適切な管理に努めてください。

道路に生け垣がはいると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。適切な管理に努めてください。

「道路に生け垣がはいると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。」

適切な管理に努めてください。

道路に生け垣がはいると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。適切な管理に努めてください。

「府民総体のバレエホール女子予選会」
日時「6月14日(日)午後7時から」
場所「田辺中央体育館」

「子育てサロンを6月4日に開く」
日時「6月4日(金)午前10時～正午」
場所「北部住民センター」

お問い合わせ先：各講習会の申し込み先。電話：☎62・4343